

佐渡市告示第 117 号

小木地区公民館、小木B & G海洋センター及び小木テニスコート使用料並びに複写手数料徴収事務委託の告示

佐渡市教育委員会において現金徴収する小木地区公民館、小木B & G海洋センター及び小木テニスコート使用料並びに複写手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

徴収事務を委託した者

佐渡市春日 1150 番地 20

公益社団法人 佐渡シルバー人材センター

理事長 小田 五三夫

委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

令和5年4月1日

佐渡市長 渡辺 竜五

